

運転
専門真

この事業は平成31年度で
終了しています。R3.1.13追記

返納

る運転免許の

同齡ドライバーの皆さん!

を考えてみませんか?



さかい高齢者運転免許自主返納 サポート事業

堺市では運転免許を自主返納された75歳以上の堺市民を対象にタクシー利用券を進呈します。

平成29年4月1日以降に運転免許返納

申請

平成29年7月から申請受付開始

審査

タクシー利用券進呈

75歳以上のドライバーを対象に 改正道路交通法が施行されました

新設 臨時認知機能検査

75歳以上の運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為をしたときは、「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。

【違反行為の一例】

- ・一時不停止
 - ・信号無視
 - ・一方通行の逆走
 - ・一時停止せず踏切に進入
 - ・Uターン禁止場所でのUターン
- など18の違反が対象です。

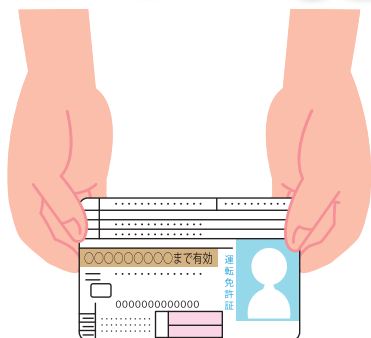


※医師の診断の結果、認知症と判断された場合は運転免許の取消し等の対象となります。

堺市では運転免許を自主返納した高齢者を対象とした支援事業を行います。

さかい高齢者運転免許自主返納

サポート事業 スタート!



75歳以上の方は運転免許の
自主返納でタクシー券を進呈



平成29年4月1日以降に
運転免許返納

申請

平成29年7月
から
申請受付開始

審査

タクシー利用券進呈
(500円券12枚)

※ただし、有効期限切れによる失効は含まれません。また、一人1回限りで、再発行はできません。
※タクシー利用券は大阪タクシー共通乗車券運営協議会加盟事業者のみご利用いただけます。

◆対象者：次のすべてに該当する方

- ①堺市民の方
- ②平成29年4月1日以降に運転免許を自主返納された方
- ③自主返納時に75歳以上になっている方

◆必要書類：・支給申請書

・「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し

※支給申請書は堺市長寿支援課および各区役所地域福祉課にあります。
また、堺市ホームページからもダウンロードできます。

※運転経歴証明書は警察署または光明池・門真運転免許試験場で申請してください。

※「申請による運転免許の取消通知書」は自主返納した際に発行されます。

◆申請方法：郵送の場合は、長寿支援課まで、 持参の場合は、長寿支援課または各区役所地域福祉課まで

◎運転経歴証明書の交付について

運転免許証を有効期限内に自主返納（申請による取消し）すれば、「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。（ただし、失効した運転免許証を除く。）

- (1) 公的な身分証明書類として生涯使えます。
 - (2) 申請できる期間は、運転免許の返納後5年以内で、交付手数料(1,000円)が必要です。
 - (3) 住所や氏名が変わったときは届出が義務づけられており、変更事項は備考欄に記載されます。
 - (4) 紛失や破損したときには、再交付の申請をすることができます。（再交付手数料が必要です。）
- ※平成24年4月1日以前に交付された運転経歴証明書をお持ちの方は、新様式のものに切り替えることができます。

詳しくは、警察署または門真・光明池運転免許試験場へお問合せください。

問合せ・申請先

堺市 健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号（堺市役所 本館7階） 電話072-228-8347 FAX072-228-8918

発行 平成29年5月